

令和4年長野県雇用環境等実態調査票

【事業所調査】

アンケート調査へのご協力をお願い

この調査は、県内民営事業所に雇用される従業員の方々の雇用環境の実態を把握し、労働行政の基礎資料とすることを目的として行うものです。調査票にご記入いただいた事項については、**他に漏らしたり、統計以外の目的に用いることは絶対にありません**ので、ありのままをご回答ください。

ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、調査の趣旨にご理解を賜り、何とぞご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

調査結果は令和5年2月長野県公式ホームページで公表予定です。

長野県の労働統計

検索

URL: <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/toukei/toukei/index.html>

【ご記入前にお読みください】

- この調査票は、**事業所単位**としております。同一企業であっても、本社、支社、工場、営業所等それぞれ別の事業所となりますので、回答は**貴事業所のみ**の状況について記入してください。
- 回答は、人事労務管理のご担当者様をお願いします。
- 特にことわりのない限り、**令和4年4月1日現在**の状況を記入してください。
- 選択制の質問の場合は該当する番号を○で囲んでください。
- 「その他」に○をつけた場合、ご面倒でも具体的な内容を記入してください。
- ご記入が終わりましたら、返信用封筒(切手不要)に入れて、**7月15日(金)まで**にご返送ください。

【調査に関するお問合せ先】

長野県産業労働部労働雇用課調査情報係 担当:福嶋
電話 026-235-7119 FAX 026-235-7327
住所 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

【調査実施】

第一企画株式会社
電話 026-256-6360 FAX 026-256-6385
住所 〒380-0803 長野市三輪一丁目16-17

1 事業所の概要

※この欄が未記載ですと、有効な集計ができませんので、記載もれないようにお願いいたします。なお、名称等は、集計に際して照会させていただく場合と、後日予定している従業員の方への無記名アンケートに御協力いただける場合のアンケート用紙送付先としてのみ使用し、他の用途には一切使用いたしませんので、是非御記載をお願いします。

事業所名、(所在市町村)	()													
業種 ＜主なもののひとつだけ＞	1	建設業	2	製造業	3	情報通信業								
	4	運輸業、郵便業	5	卸売業、小売業	6	金融業、保険業								
	7	不動産業、物品賃貸業	8	学術研究、専門・技術サービス業	9	宿泊業、飲食業								
	10	生活関連サービス業・娯楽業	11	教育、学習支援業	12	医療、福祉								
	13	サービス業（他に分類されないもの）												
貴事業所の常用労働者数	1	5～9人	2	10～29人	3	30～49人								
	4	50～99人	5	100～299人	6	300人以上								
従業員平均年齢	正社員	フルタイム	1	20～29歳	2	30～39歳	3	40～49歳	4	50～59歳	5	60～64歳	6	65歳以上
		短時間勤務	1	20～29歳	2	30～39歳	3	40～49歳	4	50～59歳	5	60～64歳	6	65歳以上
	非正社員	1	20～29歳	2	30～39歳	3	40～49歳	4	50～59歳	5	60～64歳	6	65歳以上	
労働組合の有無	1	ある	2	ない	障がい者法定雇用率の適用事業所の該当		1	該当	2	非該当				
ご記入者	所属				氏名				電話					

※常用労働者とは下記の①～④に該当する方をいいます。

①期間を定めずに雇われている従業員

②1か月を超える期間を定めて雇われている者

③取締役、理事などの役員のうち、常時勤務して一般の従業員と同じ給与と規則若しくは同じ基準で毎月の給与の支払を受けている者

④事業主の家族のうち、その事業所に常時勤務して給与の支払を受けている者（パート含む）で、上記①～②のいずれかに該当する者

※人材派遣会社からの派遣従業員及び受託業務従事者は含めません。（ただし、貴事業所が派遣元事業所の場合、他の事業所に派遣中で上記①～②のいずれかに該当する方は常用従業員に含めてください。）

2 雇用等の状況について

問 1 貴事業所の就業形態別・男女別の従業員数を教えてください。

就業形態	正社員※	正社員以外					計
		契約社員	嘱託社員	パートタイマー・アルバイト	臨時	その他	
男性							
女性							

※「正社員」とは貴事業所において、正社員・正職員とする者を言います。

問 2 貴事業所では令和4年3月卒業の学生の新規採用を行いましたか。また、令和3年度中に中途採用を行いましたか。採用した場合、該当する番号に○をしてください。

		1	有	2	無				
		採用した従業員に該当する番号に○をしてください。							
		正社員			正社員以外			採用なし	
		男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ		
新規学卒者	4年制大学・大学院	事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7
		技術系	1	2	3	4	5	6	7
	高専・短大・専門学校	事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7
		技術系	1	2	3	4	5	6	7
	高等学校	事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7
		技術系	1	2	3	4	5	6	7
中途採用		事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7
		技術系	1	2	3	4	5	6	7

令和4年度のインターンシップの実施予定を教えてください。

問 3 貴事業所で、令和3年度中にインターンシップを実施しましたか。

1	実施した	2	実施しなかった
1	予定がある	2	予定はない

問 4 非正社員を雇用している主な理由を、就業形態ごとに3つ以内で○をしてください（非正社員がない場合回答不要です）。

区分 就業形態	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	専門的業務に 対応	景気調整に 対した ための 雇	人件費節 減の ため	長時間 （含む） 時間 （営業 の 対 早 朝	忙し 1日 時・ 期・ 週 に 中 の 繁	減 季 に 対 的 業 務 量 の 増	正 社 員 が 雇 用 で き	定 年 退 職 者 再 雇 用	護 休 社 員 の 代 育 児 の た 介	容 業 の た が 短 時 間 の 内	多 様 な 働 き 方 に 対	そ の 他
契約社員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
嘱託社員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
パートタイマー・アルバイト	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
臨時・日雇	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
派遣労働者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
受託業務従事者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
その他	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

※その他について具体的に

問 5 非正社員を雇用している場合、課題と思われる点を就業形態ごとに3つ以内で○をしてください（非正社員がいない場合回答不要です）。

区分 就業形態	定着性	時間外労働への対応	正社員との職務分担	正社員との人間関係	非正社員との処遇の均	良質な人材確保	仕事に対する意欲	チームワーク	業務処理能力	仕事に対する責任感	能力開発の方法	その他
契約社員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
嘱託社員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
パートタイマー・アルバイト	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
臨時・日雇	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
派遣労働者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
受託業務従事者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
その他	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

※その他について具体的に

問 6 3年後の従業員の数、どう変化するとお考えですか。各就業形態別に、該当する番号に○印をしてください。

就業形態		増える	現状維持	減る	わからない
正社員		1	2	3	4
非正社員	契約社員	1	2	3	4
	嘱託社員	1	2	3	4
	パートタイマー・アルバイト	1	2	3	4
	臨時・日雇	1	2	3	4
	派遣労働者	1	2	3	4
	受託業務従事者	1	2	3	4
その他		1	2	3	4

※その他について具体的に

3 労働条件等について

問 7 正社員について、労働協約や就業規則で定められた、所定労働時間（休日や残業時間は除く）は何時間ですか。変形労働時間制を採用している場合は、平均時間を記入してください。

1日の所定労働時間	時間	分	1週間の所定労働時間	時間	分
-----------	----	---	------------	----	---

問 8 5月最終週（5/25～5/31）における従業員の所定内実労働時間についてお伺いします。該当する時間帯のそれぞれに、人数を記載してください。

労働時間		20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30～35時間未満	35～40時間未満	40時間以上
就業形態	契約社員	人	人	人	人	人	人
	嘱託社員	人	人	人	人	人	人
	パートタイマー・アルバイト	人	人	人	人	人	人
	臨時・日雇	人	人	人	人	人	人
	派遣労働者	人	人	人	人	人	人
	受託業務従事者	人	人	人	人	人	人
	その他	人	人	人	人	人	人

※所定内労働時間とは、就業規則等で定める所定労働日の、始業から終業までの「休憩・残業時間」を除く実労働時間をいいます。

問 9 各種制度の導入状況について、該当する番号に○をしてください。
 (番号：1 導入済み 2 導入予定あり 3 導入予定はない)

制度 就業形態		退職金			昇給			賞与			昇進・昇格			福利厚生施設等の利用			社内教育・訓練(能力開発)		
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
非 正 社 員	契約社員	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	嘱託社員	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	パートタイマー・アルバイト	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	臨時・日雇	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	派遣労働者	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	受託業務従事者	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
その他		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

問 10 貴事業所の令和3年(又は令和2年度)の一年間における、年次有給休暇の状況を教えてください。

1. 有給休暇を付与した従業員数 (人)	正社員		2. 年間のべ付与日数(繰越日数を除く) (日)	正社員		3. 年間のべ取得日数※ (日)	正社員	
	正社員以外			正社員以外			正社員以外	
	計			事業所全体の総日数			事業所全体の総日数	

※日数については、事業所の従業員の合計を記入願います。
 ※時間単位で取得した分は合計して日数に換算し、端数は四捨五入してください。

問 11 貴事業所における残業の状況を教えてください。該当する番号を一つ○で囲んでください。

1	長時間残業があり、是正したいと考えている	残業縮減対策に取り組んでいますか。	1	いる	2	いない
2	残業はあるが、問題とするほど長時間ではない					
3	残業はない、ほとんどない					
4	従業員の残業については把握していない					

取組の内容を教えてください。該当するすべての番号に○をしてください。

1	ノー残業デー・ノー残業ウィークの導入	2	上司からの呼びかけ
3	実労働時間の把握	4	残業の多い従業員やその上司に対する注意喚起
5	残業ルール(事前届け出制等)の導入	6	適正な人員配置
7	従業員(正社員以外を含む)の増員	8	業務の外部委託
9	業務内容の見直し	10	定時退社の実績を人事評価に反映する
11	その他()		

問 12 貴事業所では、就業規則等で、残業時間の上限を設定していますか。それは1ヶ月あたり何時間ですか。

1	設定していない	2	設定している(時間)
---	---------	---	-------------

4 障がい者の雇用について

問 13 (1) 貴事業所における障がい者の雇用の現状を教えてください。(該当する番号に○をしてください)

1	現在障がい者を雇用している	→ 問14へお進みください
2	過去に障がい者を雇用したことはないが、今後の雇用を検討している	
3	現在は障がい者を雇用していないが、過去に雇用したことがあり、今後の雇用を検討している	
4	過去に障がい者を雇用したことはあるが、現在雇用しておらず、今後も雇用の予定はない	
5	障がい者を雇用する予定がない	

→ 問15へお進みください

※ 障がい者とは以下の①～③に該当する方を言います。

①身体障がい者

「障がい者の雇用の促進等に関する法律」(以下「法」という。)という身体障がい者となります。

なお、指定医又は産業医(内部障がい者の場合、指定医に限る。)の診断により身体障がい者であることが確認されている場合は、身体障がい者手帳が交付されていなくても調査対象者となります。

②知的障がい者

法にいう知的障がい者(児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健センター、精神保健指定医又は障がい者職業センターによって知的障がいがあると判断された者)となります。

③精神障がい者

法に言う精神障がい者(症状が安定し就労可能な状態の者)であって、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者となります。

問 14 現在障がい者を雇用している（問13で1に○をされた）事業所にお伺いします。

（1）雇用のきっかけを教えてください。（該当する番号に○をしてください。複数回答可）

雇用したきっかけ		
法定雇用率達成のため		1
ハローワークからの紹介		2
県の「女性・障がい者等就業支援デスク」からの紹介		3
市町村の関係機関		4
上記以外からの紹介	民間職業紹介	5
	医療機関	6
	学校・職業訓練施設	7
	知り合い	8
	その他	9
業務に適した人材であったため		10
社会的責任を果たすため		11
その他	具体的に	12

（2）雇用に際して、配慮した点を教えてください。（該当する番号に○をしてください。複数回答可）

雇用上の配慮事項		
短時間勤務や時差出勤などの勤務時間		1
休暇取得しやすい体制づくり		2
業務量の調整		3
業務内容		4
施設の改築（バリアフリー化等）		5
作業環境（机、設備、機器等）の整備		6
支援者の配置		7
在宅勤務（テレワーク）の活用		8
外部の支援機関との連携		9
その他	具体的に	10

問 15 これから障がい者を雇用する場合、解決が必要な課題や心配なことはありますか。

（該当する番号に○をしてください。複数回答可）

解決が必要な課題や心配な事項		
設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか		1
職場の安全面の配慮が適切にできるか		2
採用時に適性、能力を十分把握できるか		3
適した仕事があるか		4
他の従業員が障がい特性について理解できるか		5
労働意欲、作業態度に不安		6
給与、昇給昇格等の処遇をどうするか		7
勤務時間の配慮が必要か		8
通勤上の配慮が必要か		9
作業能力低下時にどうしたらよいか		10
雇用継続が困難となった場合の対応について		11
特になし		12
その他	具体的に	13

問 16 障がい者の雇用に関して、関係機関に協力を求めたり、利用したことはありますか。

「ある」場合は、下記の項目ごとに、その機関を下の表から選んで番号を記入してください。

	事項	ない	ある	下表から選んで番号を記入してください。				
身体障がい者	1 募集・採用活動について	1	2					
	2 雇用継続、職場定着について	1	2					
	3 採用後に身体障がい者となった従業員の職場復帰について	1	2					
知的障がい者	1 募集・採用活動について	1	2					
	2 雇用継続、職場定着について	1	2					
精神障がい者	1 募集・採用活動について	1	2					
	2 雇用継続、職場定着について	1	2					
	3 採用後に精神障がい者となった従業員の職場復帰について	1	2					

表 関係機関

1 ハローワーク	7 県市町村等の保健福祉機関・施設
2 長野障がい者職業センター	8 医療機関・施設
3 県技術専門学校	9 民間の社会福祉施設
4 県女性・障がい者等就業支援デスク（無料職業紹介）	10 民間企業（コンサル等）
5 各圏域にある障がい者就業・生活支援センター	11 その他
6 学校・各種学校・特別支援学校	

問 17 障がい者の雇用をすすめる上で、関係機関に対して要望はありますか。

該当する項目に、4つ以内で○をつけてください。

要 望 項 目		
1	障がい者に関する広報・啓発	1
2	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	2
3	障がい者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	3
4	障がい者支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	4
5	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	5
6	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	6
7	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	7
8	職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成	8
9	障がい者に対する能力向上のための訓練の実施	9
10	職場復帰のための訓練の実施	10
11	職場と家庭との連絡調整	11
12	求職している障がい者との出会いの場	12
13	生活面を含めた相談援助	13
14	余暇活動の企画や場の提供	14
15	その他（具体的に）	15

※その他について具体的に

5 高齢者の雇用について

問 18 65歳以上の高齢者の雇用の現状について教えてください。（該当する番号に○をしてください）

1	現在高齢者を雇用している
2	過去に高齢者を雇用したことはないが、今後の雇用を検討している
3	現在は高齢者を雇用していないが、過去に雇用したことがあり、今後の雇用を検討している
4	過去に高齢者を雇用したことはあるが、現在雇用しておらず、今後も雇用の予定はない
5	高齢者を雇用する予定がない

問 19 現在高年齢者を雇用している（問18で1に○をされた）事業所にお伺いします。

（1）雇用のきっかけを教えてください。（該当する番号に○をしてください。複数回答可）

雇用したきっかけ		
県の「女性・障がい者等就業支援デスク」からの紹介		1
上記以外からの紹介	民間職業紹介	2
	医療機関	3
	学校・職業訓練施設	4
	知り合い	5
	その他	6
業務に適した人材であったため		7
社会的責任を果たすため		8
その他	具体的に	9

（2）雇用に際して、配慮した点を教えてください。（該当する番号に○をしてください。複数回答可）

雇用上の配慮事項		
短時間勤務や時差出勤などの勤務時間		1
休暇取得しやすい体制づくり		2
業務量の調整		3
業務内容		4
施設の改築（バリアフリー化等）		5
作業環境（机、設備、機器等）の整備		6
支援者の配置		7
外部の支援機関との連携		8
その他	具体的に	9

問 20 これから高年齢者を雇用する場合、解決が必要な課題や心配なことはありますか。

（該当する番号に○をしてください。複数回答可）

解決が必要な課題や心配な事項		
設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか		1
職場の安全面の配慮が適切にできるか		2
採用時に適性、能力を十分把握できるか		3
適した仕事があるか		4
労働意欲、作業態度に不安		5
給与、昇給昇格等の処遇をどうするか		6
勤務時間の配慮が必要か		7
通勤上の配慮が必要か		8
作業能力低下時にどうしたらよいか		9
雇用継続が困難となった場合の対応について		10
特になし		11
その他	具体的に	12

問 21 高齢者の雇用をすすめる上で、関係機関に対して要望はありますか。
該当する項目に、4つ以内で○をつけてください。

要 望 項 目	
1	高齢者に関する広報・啓発
2	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進
3	高齢者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実
4	高齢者支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助
5	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導
6	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置
7	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供
8	職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成
9	高齢者の能力向上のための訓練の実施
10	職場復帰のための訓練の実施
11	職場と家庭との連絡調整
12	求職している高齢者との出会いの場
13	生活面を含めた相談援助
14	余暇活動の企画や場の提供
15	その他（具体的に）

※その他について具体的に

6 多様な働き方について

※短時間正社員：フルタイム正社員と比較して1週間の所定労働時間が短い正規型の正社員であって、以下の2点にいずれも該当する社員をいいます。（育児・介護休業法により義務付けられている、短時間勤務制度とは異なります）

①期間の定めのない労働契約（無期労働契約）を締結している。

②時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同種のフルタイム正社員と同等である。

※限定正社員：勤務地や職種に限定した正社員制度などが該当します。短時間労働と併用した制度である場合は「短時間正社員制度」のみを選んでください。

※サテライトオフィス：本拠と離れた場所に設置された事務所。従業員がより住居等に近い場所でネットワーク等を利用して勤務できます。特に事務所等を設置せず、労働者が働く場所を選択できる場合は、モバイル勤務としてください。

問 22 貴事業所では、次のような働き方を導入していますか。該当する番号にそれぞれ○をしてください。

A	短時間正社員	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
B	フレックスタイム	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
C	限定正社員	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
D	始業・終業時刻の繰り上げ	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
E	半日や時間単位の有給	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
F	事業所内保育所の設置	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
G	勤務間インターバル制度	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
テレワーク	H 在宅勤務	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
	I サテライトオフィス勤務	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
	J モバイル勤務	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない

問 23 「多様な働き方」についてどのようにお考えですか。

(1) 「多様な働き方」を導入した場合、どのようなメリットがあると考えますか。

（あてはまるもの全てに○をしてください）

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| 1 優秀な人材を獲得、確保できる | 9 従業員の意欲・満足度が向上する |
| 2 従業員の定着率が向上する | 10 顧客や社会へのイメージアップにつながる |
| 3 人材を有効に活用できる | 11 高齢者や障がい者の働く場を確保できる |
| 4 女性従業員が継続就業できる | 12 通勤費や事務所費等のコスト削減ができる |
| 5 業務効率の向上が期待できる | 13 災害や病気の流行が起こっても事業が継続できる |
| 6 職場の長時間労働が改善される | 14 特になし |
| 7 人件費や採用コスト、人材育成コストを削減できる | 15 その他 |
| 8 従業員のストレスが軽減される | |

※「その他」について具体的に

(2) 「多様な働き方」を導入した場合、どのようなデメリットがあると考えますか。

(あてはまるもの全てに○をしてください)

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1 賃金、退職金、配置数、異動等、管理が複雑になる | 8 業務の進捗管理が困難になる |
| 2 労働時間・勤怠の管理が難しい | 9 顧客や取引先との対応で支障が生じる |
| 3 役割分担または仕事の分担が複雑になる | 10 ネットワーク環境の維持費が増える |
| 4 仕事の繁閑に応じた対応が難しくなる | 11 情報機器等の教育研修費が増える |
| 5 職場の同僚に負担がかかる | 12 セキュリティ確保（情報漏えい防止） |
| 6 職場内のコミュニケーションに問題が生じる | 13 特になし |
| 7 目標設定や評価基準の見直しが生じる | 14 その他 |

※「その他」について具体的に

問 24 現在「多様な働き方」の制度を導入している事業所にお伺いします。

制度は、どのような事情の従業員を対象としていますか。(あてはまるもの全てに○をしてください)

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1 育児や介護と仕事を両立させたい | 6 定年延長した高齢者が短時間で勤務をしたい |
| 2 健康や体力面を考慮した働き方をしたい | 7 担当業務が主に外勤である従業員の便宜を図る |
| 3 ボランティアなど社会貢献活動へ参加したい | 8 独立性や裁量度、創造性の高い業務の担当者 |
| 4 通勤の負担を軽減したい | 9 特に事情は問わず、希望者全員を対象とする |
| 5 自己啓発などの学習活動に参加したい | 10 その他 |

※「その他」について具体的に

問 25 現在「多様な働き方」の制度を導入していない事業所にお伺いします。

導入していない理由として、あてはまるもの全てに○をしてください。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 制度をよく知らないから | 6 労働者、労働組合などの反対が予想される |
| 2 特に必要性を感じないから | 7 導入したいが相談できる機関・窓口がない |
| 3 適した職種がないから | 8 ネットワーク環境整備が困難だから |
| 4 希望する従業員がいないから | 9 非正社員を活用しているから |
| 5 賃金が上昇し、コストがアップするから | 10 その他 |

※「その他」について具体的に

7. 育児・介護休業制度について

○ 育児休業

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(以下「育児・介護休業法」という。)では、「育児休業」・「育児に関する目的のために利用することができる休暇制度」について次のように定めています。

育児休業(第5条～第10条)

1歳未満の子を養育する男女労働者から申出があれば、事業主は、育児休業を与えなければなりません。両親ともに育児休業を取得する等の要件を満たす場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間、保育所に入所できない等一定の場合は、子が1歳6か月に達するまでの間(それでも保育所に入所できない等の場合には、さらに2歳に達するまで再延長可)育児休業をすることができます。

妻が専業主婦や育児休業中であっても、男性労働者も育児休業を取得することができます。

事業主は、育児休業の申出をしたこと又は育児休業をしたことを理由として、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

○ 育児目的休暇

育児に関する目的のために利用することができる休暇(第24条)

事業主は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者について、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設けるよう努力しなければなりません。

問 26 貴事業所の就業規則に育児休業制度の規定がありますか。ある場合、子が何歳になるまで育児休業を取得できますか。

1	ある	→	1	2歳未満
2	ない		2	2歳(法定どおり)
			3	2歳を超え3歳未満
			4	3歳以上

問 27 (1) 貴事業所が把握した出産者、配偶者出産者及び育児休業者の人数を教えてください。

(令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に、在職中に出産した女性及び配偶者が出産した男性)

(育児休業取得者は、出産のあった従業員のうち令和4年4月1日までに育児休業を開始した者。(休業申出者を含む。))

	出産者 (女性)	配偶者出産者 (男性)
出産のあった従業員(人)	人	人
うち育児休業取得(予定を含む)者	人	人

(注) 該当者がいない場合は、空欄とせずそれぞれの欄に「0」を記入してください。

(2) (1) の育児休業取得者のうち、非正社員の人数を教えてください。

女性	人	男性	人

問 28 貴事業所には、育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定はありますか。
ある場合、子が何歳になるまで利用できますか。

1	ある	1	1歳以下
2	ない	2	1歳を超え3歳未満
		3	3歳～小学校就学の始期に達するまで
		4	小学校入学以降も利用可能

○ 育児のための所定外労働時間の短縮措置等について

育児・介護休業法では、「育児のための所定労働時間の短縮措置等」について次のように定めています。

育児のための所定労働時間の短縮措置等(第23条、第24条)、所定外労働の制限(第16条の8)

事業主は、3歳未満の子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」を設けなければなりません。
- ②「所定外労働の制限」を制度化しなければなりません。

また、3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」
 - ②「所定外労働の制限」
 - ③「フレックスタイム制度」
 - ④「始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ」
 - ⑤「事業所内保育施設の施設運営その他これに準ずる便宜の供与」
 - ⑥「育児休業に準ずる措置」
- の措置を講ずるよう努めなければなりません。

問 29 貴事業所には、育児のため所定労働時間の短縮措置等の制度はありますか。

ある場合、該当する各制度が最長で子が何歳になるまで利用することができますか。該当する番号に○をしてください。

	3歳未満	3歳～小学校就学する前の一定の年齢	小学校の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	制度なし
1 短時間勤務制度	1	2	3	4	5	6	7
2 所定外労働の制限	1	2	3	4	5	6	7
3 フレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6	7
4 始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ	1	2	3	4	5	6	7
5 事業所内保育施設の設営・運営	1	2	3	4	5	6	7
6 育児に要する経費の援助措置	1	2	3	4	5	6	7
7 育児休業に準ずる措置	1	2	3	4	5	6	7
8 在宅勤務・テレワーク	1	2	3	4	5	6	7

○ 介護休業

「育児・介護休業法」では、「介護休業」について次のように定めています。

介護休業(第11条～第16条)

要介護状態にある対象家族を介護する男女労働者から申出があれば、要介護状態にある対象家族1人につき3回、通算して93日まで介護休業を認めなければならないとされています。

申し出た労働者の他に対象家族を介護や世話をすることができる家族がいる場合であっても、介護休業を取得することができます。

事業主は、介護休業の申出をしたこと又は介護休業を取得したことを理由に、労働者に対して解雇その他不利益な取り扱いをしてはなりません。

問 30 貴事業所には、介護休業制度の規定がありますか。ある場合、介護休業期間の最長限度を定めていますか。該当する番号を一つ○で囲んでください。

(※「介護休業制度」とは、要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために連続して休業できる制度をいい、「介護休暇制度(要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う1日又は半日単位の休暇を取得する制度)」とは別の制度です。)

1	ある	→	1	通算して93日(法定どおり)	5	1年
2	ない		2	93日を超え6か月未満	6	1年を超える期間
			3	6か月	7	期限の制限はない
			4	6か月を超え1年未満		

問 31 貴事業所では、介護の問題を抱えている従業員を把握していますか。把握している場合どのように把握していますか。該当する番号すべてに○をしてください。

1	把握している	→	1	直属の上司等による面談で把握した
2	把握していない		2	自己申告制度等で把握した
			3	従業員アンケートで把握した
			4	介護に関する相談窓口で把握した
			5	その他()

問 32 (1) 貴事業所における介護休業者(令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に介護休業を開始した者)の人数(延べ人数)を記入してください。(該当者がいない場合は空欄とせずそれぞれの欄に「0」を記入してください。)

	女性	男性
介護休業者	人	人

※同一の従業員が期間内に2回利用した場合は2人として計上してください。ただし、同一の従業員が期間を延長した場合は、一人として計上してください。

(2) (1)の介護休業者のうち、非正社員の人数を教えてください。

女性	人	男性	人
----	---	----	---

お忙しいところ、調査にご協力いただきまして、誠に有難うございました。

最後に裏面「お願い」をご確認ください。

ご記入の内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒(切手不要)にて、7月15日(金)までに御返送ください。

裏面「お願い」をご確認ください。☞

お願い 7月に予定している「個人調査」へのご協力をお願い

本調査では、ご記入いただきました事業所調査と併せて、個々の非正社員の皆様の労働意識などについてお聞きする「無記名アンケート」を予定しております。

勤務先や個人名の記載は不要で、結果は、事業所調査の結果と併せ、HPで公表します。

つきましては、貴事業所にお勤めの非正社員（派遣労働者を含む）の方数名へのアンケートの配布について、別途ご協力をお願いさせていただければと思います。

多くの皆様にご協力いただきたく、なにとぞ、ご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。

1 協力してもよい

2 協力できない

以上で終了です。

令和4年度長野県雇用環境等実態調査票

【個人調査用】

アンケート調査へのご協力をお願い

この調査は、職場における非正社員の処遇に関する実態や非正社員の就業実態を調査し、労働行政の基礎資料とすることを目的として行うものです。調査票に記載された事項については、他に漏らしたり、統計以外の目的に用いることは絶対ありませんのでありのままをご回答いただきますようお願い申し上げます。

ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨にご理解を賜り、何とぞご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

- 1 特にことわりのない限り、該当する番号を一つ選んで○で囲んでください。
- 2 「その他」に○をつけた場合は、ご面倒でも（ ）内に具体的内容を記入してください。
- 3 特にことわりのない限り、**令和4年4月1日現在**の状況を記入してください。
- 4 ご記入が終わりましたら、返信用封筒（切手不要）に入れて、8月26日（金）までに返送してください。
- 5 回答者の意識に関する設問については、問番号に○を付しています。
- 6 この調査に係る労働者の就業形態の定義は、以下のとおりです。

就 業 形 態	定 義
非 正 社 員	正社員以外の労働者 (契約社員、嘱託社員、パートタイマー・アルバイト、臨時・日雇、派遣労働者、その他)
(1)契約社員	専門的能力の発揮を目的とし雇用期間を定めて契約する労働者
(2)嘱託社員	定年退職者等を一定期間再雇用する目的で雇用する労働者
(3)パートタイマー・アルバイト	正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者 (ただし短時間正社員は含みません) (雇用期間の定めの有無は問いません)
(4)臨時・日雇	雇用期間が1か月以内の労働者又は日々雇用している労働者
(5)派遣労働者	「労働者派遣法」に基づく派遣元事業主から派遣された労働者
(6)その他	上記以外の労働者
正 社 員	雇用している労働者で、雇用期間の定めのない労働者 (長期雇用を前提とした待遇を受ける賃金体系である者)

【調査主体】

長野県産業労働部労働雇用課調査情報係 担当：福嶋
電 話：026-235-7119 FAX：026-235-7327
住 所：〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2
E-mail：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

【調査実施】

第一企画株式会社
電話 026-256-6360 FAX：026-256-6385
住所 〒380-0803 長野市三輪一丁目 16-17

問1 ご本人について

(1) あなたご自身とお勤め先の状況をお聞きます。該当する番号に○印をつけてください。

(1)性別	1 男性	2 女性			
(2)年齢	1 10代	2 20～24歳	3 25～29歳	4 30～34歳	
	5 35～39歳	6 40～44歳	7 45～49歳	8 50～54歳	
	9 55～59歳	10 60～64歳	11 65歳以上		
(3)在学の有無	1 在学中	2 在学していない			
(4)配偶者の有無	1 有	2 無			
(5)家庭内での生計 (生活費)中心者	1 あなた	2 配偶者	3 子ども	4 親	5 兄弟姉妹
	6 その他 ()				
(6)年収(令和3年度 分、税込み)	1 70万円未満	2 70～103万円未満	3 103～130万円未満		
	4 130～150万円未満	5 150～200万円未満	6 200～300万円未満		
	7 300～400万円未満	8 400～500万円未満	9 500万円以上		
(7)職種	1 一般事務				
	2 製造・加工作業(組立、梱包、検査等)				
	3 販売・営業・接客サービス				
	4 専門技術職(看護師、プログラマー、保育士等)				
	5 その他(具体的に)				
(8)就業形態 (表紙の定義参照)	1 契約社員	2 嘱託社員	3 派遣労働者	4 臨時・日雇	5 パートタイマー・アルバイト
	6 その他 ()				
(9)労働組合	1 加入していない	2 加入している			

(2) あなたには同居している方(※)がいますか。該当する番号全てに○印をつけてください。

「2 子ども」に○印をつけた場合は一番下のお子さんの年齢もお答えください。

※ここでは、同一生計で同じ敷地内に住んでいる方についてお答えください。

1 配偶者	2 子ども	3 親	4 兄弟姉妹	5 その他	6 同居していない
-------	-------	-----	--------	-------	-----------



令和4年4月1日現在の、一番下のお子さんの年齢

歳

(3) 現在の職場で働く直前の職場ではどのような就業形態でしたか。

1 同一企業で正社員	2 別の企業で正社員	3 契約社員	4 派遣労働者
5 パートタイマー・アルバイト	6 嘱託社員	7 臨時・日雇	8 受託業務従事者
9 自営業者	10 無職	11 学生	12 主婦・主夫
13 その他 ()			

問2 あなたの労働条件等についておたずねします。該当する番号に○印をつけてください。

(1) 交通費支給制度の有無	1 制度がある 2 制度がない 3 わからない
(2) 賃金形態	1 時給 2 日給 3 月給 4 年俸 5 その他 ()
(3) 雇用保険への加入	1 加入している 2 加入していない 3 わからない
(4) 健康保険への加入	1 自分名義で会社の健康保険に加入している 2 配偶者等の健康保険(被扶養者)に加入している 3 自分で国民健康保険に加入している 4 加入していない 5 わからない
(5) 公的年金への加入	1 厚生年金(自分名義)に加入している 2 国民年金(自分名義)に加入している 3 第3号被保険者になっている 4 加入していない 5 わからない

問3 あなたが現在の就業形態を選んだ理由について、該当する番号に○印をつけてください。(3つ以内)

1 正社員として働ける会社がなかったから	9 自分のやりたい仕事ができるから
2 家計の補助・学費等を得るため	10 専門的な技能・資格を活かせるから
3 他に仕事なかったため	11 家庭の事情により正社員で働けないから
4 自分の都合のよい時間に働けるから	12 簡単に仕事ができ、責任が少ないから
5 通勤時間が短いから	13 就業調整(年収や労働時間の調整)をしたいから※
6 勤務時間が短い・残業がないから	14 体力的に正社員として働けなかったから
7 仕事と家事・育児等を両立するため	15 組織に縛られたくないから
8 定年退職後の再雇用のため	16 その他()

※ 「就業調整」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に関する調整を行うことをいいます。

問4 あなたの現在の勤務先での勤続年数(契約更新のときは通算年数)は何年ですか。該当する番号に○印をつけてください。(派遣労働者の方は、現在の派遣元での勤続年数です。)

1 6ヶ月未満	4 3年以上～5年未満
2 6ヶ月以上～1年未満	5 5年以上～10年未満
3 1年以上～3年未満	6 10年以上

問5 労働時間について

(1) あなたの現在の勤務先での1週の平均的な所定労働時間はどれくらいですか。該当する番号に○印をつけてください。

所定労働時間とは、就業規則や労働協約等で定められた始業から終業までの時間から休憩時間を除外した時間のことをいいます。

1 20時間未満	4 30時間以上 35時間未満
2 20時間以上 25時間未満	5 35時間以上 40時間
3 25時間以上 30時間未満	

(2) あなたの現在の勤務先での平均的な1か月間の残業時間はどれくらいですか。
(派遣労働者の方は、現在の派遣先での残業時間です。)

1 残業はない	3 10時間以上～20時間未満
2 10時間未満	4 20時間以上

問6 あなたの令和4年4月に支給された1か月間の賃金総額(税込み)について、該当する番号に○印をつけてください。(特別に支給される賞与・一時金、特別手当は除いてください。)

1 10万円未満	4 30～40万円未満
2 10～20万円未満	5 40～50万円未満
3 20～30万円未満	6 50万円以上

問7 あなたの現在の就業形態での満足度について、項目ごと該当する番号に○印をつけてください。
(派遣労働者の方は、派遣元での状況です。)

項目	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
(1) 賃金、収入	1	2	3	4	5
(2) 労働時間	1	2	3	4	5
(3) 評価・その他待遇	1	2	3	4	5
(4) 福利厚生	1	2	3	4	5
(5) 仕事の「やりがい」	1	2	3	4	5
総合評価・仕事	1	2	3	4	5

問8 問7の「賃金」や「労働時間」、「評価・その他待遇」で、「やや不満」「不満」と思う理由について、該当する番号に○印をつけてください。

(1) 賃金、収入の面で「やや不満」「不満」に○印をつけた理由 (3つ以内)

1 仕事内容が正社員と同じなのに差がある	7 他社と比べて賃金額に差がある
2 業務量に賃金額が見合っていないから	8 賃金の算定方法が分からない
3 同じ就業形態の同僚と賃金額に差があるから	9 賞与、ボーナスがない
4 男女で処遇に差があるから	10 収入が安定しない
5 勤続年数が正社員と同じなのに差がある	11 その他 ()
6 責任が正社員と同じなのに差がある	

(2) 労働時間の面で「やや不満」「不満」に○印をつけた理由 (3つ以内)

1 賃金に差があっても正社員と同じ労働時間	7 もっと労働時間を減らしてほしい
2 仕事内容が正社員と同じでも残業はできない	8 男女で差があるから
3 残業がないと聞いていたのに実際にはあるから	9 他社と比べて差があるから
4 業務量と労働時間のバランスがとれていない	10 仕事量が平均していない
5 同じ就業形態の同僚と差があるから	11 その他 ()
6 もっと労働時間を多くしてほしい	

(3) 評価やその他待遇の面で「やや不満」「不満」に○印をつけた理由(3つ以内)

1 勤務時間が正社員と同じでも差がある	7 勤続年数が正社員と同じでも差がある
2 仕事内容が正社員と同じでも差がある	8 責任が正社員と同じでも差がある
3 業務量が多くても評価されない	9 他社と比べて評価に差があるから
4 同じ就業形態の同僚と評価に差がある	10 仕事のスキルアップが評価されない
5 男女で評価に差がある	11 仕事の成果を認めてもらえない
6 評価方法が不明である	12 その他 ()

問9 あなたの現在の生活に関する満足度について、項目ごと該当する番号に○印をつけてください。

項目	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
(1) 家族との関係	1	2	3	4	5
(2) 子育て (現在子育て中でない方は何も記入しないでください)	1	2	3	4	5
(3) 心身の健康	1	2	3	4	5
(4) 自分の時間の使い方	1	2	3	4	5
(5) 趣味、生きがい	1	2	3	4	5
総合評価・生活全般	1	2	3	4	5

問10 現状の働き方で、自分自身にとって良い面、メリットはどのようなことですか。(4つ以内)

1 自分のやりたい仕事ができる	8 定年退職後に一定の収入が得られる
2 自分の都合の良い時間に仕事ができる	9 就業調整(年収や労働時間の調整)ができる
3 自分の趣味の時間を確保できる	10 専門的な技能・資格が活かせる
4 社内の人間関係にわずらわされない	11 家計の補助・学費等が得られる
5 自分の生活を中心にでき、仕事に振り回されない	12 その他 ()
6 休みを自分の都合で取ることができる	13 特にない
7 自分がやりたい分野の能力向上ができる	

問11 現状の働き方で、自分自身にとってあまり良くない面、デメリットはどのようなことですか。(4つ以内)

1 このまま同じ処遇で働き続けられるか分からない	8 もっと働く時間を多くしたいが、希望通りにならない
2 同じ仕事でも、正社員との処遇の差がある	9 仕事を頑張っても評価されない
3 将来への不安がある	10 安心して長期間働くことができない
4 自分自身の能力アップができない	11 体力的に問題があるが働かざるを得ない
5 能力が充分発揮できない	12 その他 ()
6 収入が不安定	13 特にない
7 収入が低い	

問 12 勤務先の各種制度について

(1) 次の各制度の適用状況について、該当する番号に○をつけてください。(派遣労働者の方は、派遣元での状況です。ただし、*の項目は派遣先の状況についてお答えください。)

制度 区分	退職金制度	昇給	賞与	昇進・昇格	*福利厚生 施設等の 利用	*社内教育・ 訓練(能力 開発)
制度の適用がある	1	1	1	1	1	1
制度の適用がない	2	2	2	2	2	2
制度があるかどうかわからない	3	3	3	3	3	3

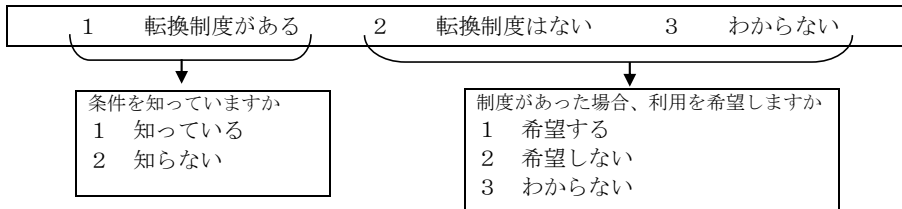
(2) (1)で「制度の適用がない」または「制度があるかどうかわからない」とお答えの各制度について、適用を希望する制度すべてに○を記入してください。

制度 区分	退職金制度	昇給	賞与	昇進・昇格	*福利厚生 施設等の 利用	*社内教育・ 訓練(能力開 発)
制度の適用を希望する						

(3) 非正社員(派遣労働者を除く)から正社員への転換制度はありますか。

「転換制度がある」場合、制度を利用するための条件を知っていますか。

「転換制度がない」、または「わからない」場合は、もし制度があった場合、転換制度の利用を希望しますか。該当する番号に○印をつけてください。



問 13 あなたは、「短時間正社員」という働き方を知っていますか。

- | |
|--|
| <p>1 名前も、働き方の内容も知っている</p> <p>2 名前は聞いたことがあるが、具体的な内容は分らない</p> <p>3 名前を聞いたこともない</p> |
|--|

「短時間正社員」とは
 正規のフルタイム労働者と比べ、その所定労働時間(所定労働日数)が短い正社員としての雇用形態。その要件は、以下の2点となります。

① 期間の定めのない労働契約を締結している

② 時間当りの基本給及び賞与・退職金などの算定方法が同一事業所に雇用されている同種のフルタイムの正社員と同等であること

問 14 あなたは、現在の勤務先に「短時間正社員」として働ける制度があつたら利用したいと思いませんか。

- | | |
|-----------------|------------|
| 1 制度を利用したい | 3 わからない |
| 2 制度を利用したいと思わない | 4 現在利用している |

問 15 あなたは、「テレワーク」を利用したことがありますか。

- | |
|-------------|
| 1 利用したことがある |
| 2 利用したことがない |

「テレワーク」とは「事業主と雇用関係にある労働者が、労働時間の全部または一部について、自宅や会社以外の場所で情報通信技術（インターネット、電子メール等）を用いて行う勤務形態」をいいます。

問 16 問 15で「利用したことがない」と回答した方にお尋ねします。

あなたは、現在の勤務先に「テレワーク」ができる制度があつたら利用したいと思いませんか。

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1 制度を利用したい | 3 制度を利用したいが業務上難しいと思う |
| 2 制度を利用したいと思わない | 4 わからない |

問 17 近い将来のあなたの希望する働き方と就業形態について、該当する番号に○印をつけてください。

- | | |
|---------------------|------------|
| 1 現在の会社で同じ形態で続けたい | 5 独立、起業したい |
| 2 別の会社で同じ形態で仕事を続けたい | 6 わからない |
| 3 現在の会社で正社員になりたい | 7 仕事はやめたい |
| 4 別の会社で正社員になりたい | 8 その他 () |

問 18 現在の会社（現雇用主）に要望したいことはどんなことですか。（3つ以内）

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1 正社員への転換 | 7 労働・社会保険への加入 |
| 2 継続した雇用の確保 | 8 育児・介護休業制度の適用 |
| 3 賃金制度の改善・アップ | 9 福利厚生制度の充実 |
| 4 職場環境（安全・衛生）の改善 | 10 教育訓練の充実 |
| 5 職場での差別・いじめ・いやがらせ対策 | 11 従業員から会社への苦情・要望等への迅速な対応 |
| 6 時間外労働の縮減・適正管理 | 12 その他 () |

裏面にも設問がございます。☞

問 19 行政機関について

(1) 次の行政機関について、ご存知のものはありますか。ご存知のものすべてに○印をつけてください。

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| 1 ハローワーク（国機関） | 6 県立技術専門学校・工科短期大学校（県機関） |
| 2 労働局（国機関） | 7 ジョブカフェ信州（県機関） |
| 3 労働基準監督署（国機関） | 8 パーソナル・サポート・センター |
| 4 労政事務所（県機関） | 9 「女性・障がい者就業支援デスク」（県の無料職業紹介所） |
| 5 労働委員会（県機関） | 10 その他（ ） |

(2) 行政（国、県、市町村など）に希望することはどんなことですか。（5つ以内）

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| 1 景気回復対策による正社員雇用の拡大 | 9 短時間正社員・テレワーク等の制度導入の推進 |
| 2 企業誘致や創業支援による雇用の拡大 | 10 技能・資格取得のための助成制度や資金融資 |
| 3 非正規雇用者を守る法律の強化 | 11 技能・資格取得のための公的講座の充実 |
| 4 最低賃金や賃金水準のアップ | 12 相談窓口の増設 |
| 5 新卒中心の採用システムの見直し | 13 相談窓口の営業時間の延長、営業日の拡大 |
| 6 仕事や学校を辞めても再挑戦が可能な社会の実現 | 14 事業所への法律遵守の指導の徹底 |
| 7 個人の事情によって柔軟に働き方を選択できる社会の実現 | 15 労働者が利用できる制度のPR強化 |
| 8 保育など女性が継続就業できる制度の充実 | 16 事業者や労働者向けの労働教育の充実 |
| | 17 その他（ ） |

問 20 現在の働き方についての悩みや感想などありましたら、ご自由に回答願います。

以上で終了です。

お忙しいところ、アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
同封の返信用封筒にて、**8月26日（金）**までにご投函いただきますようお願い申し上げます。

令和 4 年 長野県雇用環境等実態調査報告書

令和 4 年 12 月

調査機関 第一企画株式会社

発行：長野県産業労働部労働雇用課

住所：〒380-8750 長野市大字南長野字幅下 692-2

電話：(直) 026-235-7119

(代) 026-232-0111 (内線 2476)

E-mail : rodokoyo@pref.nagano.lg.jp